

写

決 定 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により、平成19年3月11日から津久井郡城山町を廃し、その区域を相模原市に編入する。

平成18年10月11日

神奈川県知事

松 沢 成 文

